

## 平成25年西東京市教育委員会第5回定例会会議録

- 1 日 時 平成25年5月28日（火）  
開会 午後2時00分 閉会 午後2時55分
- 2 場 所 防災センター6階 講座室2
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 委 員 長 竹 尾 格  
委員長職務代理者 角 田 富美子  
委 員 宮 田 清 藏  
委 員 森 本 寛 子  
委 員 高 橋 ますみ
- 5 出席職員 教育長職務代理者 教育部長 池 澤 隆 史  
教育部特命担当部長 櫻 井 勉  
教育部副参与兼教育企画課長 坂 本 眞 実  
教育部副参与兼学校運営課長 山 本 一 彦  
教育指導課長 清 水 一 臣  
統括指導主事 内 田 辰 彦  
指導主事 蜂須賀 勲  
指導主事 田 村 孝 夫  
教育支援課長 西 谷 しのぶ  
社会教育課長 磯 崎 修  
公民館長 田 中 政 治  
教育部主幹（公民館） 大 平 晋 助  
図書館長 奈 良 登喜江
- 6 事務局 教育企画課課長補佐 早 川 礼 成  
教育企画課企画調整係長 倉 本 直 子
- 7 傍聴人 0人

平成25年西東京市教育委員会第5回定例会議事日程

日 時 平成25年5月28日（火） 午後2時から  
場 所 防災センター6階 講座室2

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議案第19号 平成25年度西東京市教育委員会の教育目標・主要施策について
- 第 3 議案第20号 平成25年度教育関係予算について（申出）の専決処分について
- 第 4 議案第21号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について
- 第 5 報 告 事 項
  - （1）平成24年度西東京市公立小・中学校児童・生徒の進学状況
  - （2）電子書籍のあり方について
- 第 6 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成25年第5回定例会  
(5月28日)

## 午後 2 時 00 分 開 会

### 議事の経過

○竹尾委員長 ただいまから平成25年西東京市教育委員会第5回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は高橋委員にお願いいたします。

---

○竹尾委員長 日程第2 議案第19号 平成25年度西東京市教育委員会の教育目標・主要施策について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○池澤教育長職務代理者 議案第19号 平成25年度西東京市教育委員会の教育目標・主要施策について、の提案理由を説明申し上げます。

平成25年度の西東京市教育委員会における教育目標・主要施策等につきまして、御決定いただきたく御審議をお願いするものでございます。なお、詳細につきましては事務局より説明をいたしますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○坂本教育部副参与兼教育企画課長 議案第19号 平成25年度西東京市教育委員会の教育目標・主要施策について、教育長職務代理者に補足して説明申し上げます。

本議案につきましては、西東京市教育計画及び西東京市後期基本計画に掲載している施策、事業等を中心に、平成25年度において教育委員会が取り組むべき主要施策等について目標を掲げるものでございます。

本件につきましては、平成25年度当初において暫定予算となったことから、教育目標と主要施策の概要のみを平成25年第2回定例会においてご決定いただいておりますが、このたび本予算が計上されることに伴い、施策、事業の詳細につきまして、改めて御審議いただくものでございます。

それでは、主な箇所につきまして説明申し上げます。

恐れ入りますが、資料を御覧ください。

資料の1ページをお願いいたします。

教育目標については、第2回定例会において御決定いただきましたものと変更ございません。

2ページをお願いいたします。

平成25年度の主要施策でございますが、エアコン設置について、4段落目の8行目の「小学校については6校」の後ろに、括弧して「（1校はリースで整備）」の文言を。その2行下、「中学校については7校」の後ろにも、同じく括弧して「（1校はリースで整備）」の文言を加えました。

その他の点につきましては、第2回定例会で御決定いただきましたものと変更はございません。

3ページ以降は、施策事業の詳細について記載してございます。

恐れ入りますが、6ページをお開きください。

6ページが一番下の段落ですが、（2）①人にやさしい教育環境の整備では、老朽化した学校の建替えについては、昨年度、建替準備検討協議会を設置し、課題・問題点の整理を行

うとしていたものを「引き続き課題・問題点の整理・検討を行う。」こととし、また、小規模小学校の集中地域における学校統廃合等については、「保護者等の合意形成をより丁寧に図りながら」という文言を加え、引き続き庁内検討委員会を中心に検討を進め、具体的な方向性をまとめることを明記しております。

恐れ入ります、7ページをお開きください。

1行目から、小・中学校普通教室へのエアコン設置について記載してございます。国と東京都の制度を活用し、平成25年度で全校への設置を目指すこととしております。

6行目からの②学校給食環境の整備では、給食室の安全衛生面の強化（ドライ運用化）を進めるとともに、平成24年度で全校が完全給食に移行した中学校給食について、よりよい実施のため、引き続き栄養嘱託員を配置し、食物アレルギーへの対応を図るとともに、食育等を推進していくとしております。

8ページをお願いいたします。

(4) 教育相談機能の充実を図る、①カウンセリング機能の充実では、各学校においては、児童・生徒の実態把握に努め、スクールカウンセラーの相談機能をより有効に利用できるよう、組織的対応を充実させるとしております。

(5) 特別支援教育の充実を図るについては、研修を含めた指導体制の充実を明記しております。

恐れ入ります、9ページを御覧ください。

①特別支援教育検討委員会の継続は、昨年度は、タイトルで「設置」としていた部分を「継続」に変更しており、特別支援教育事業の充実に向けた特別支援教育推進計画の策定や教育計画への反映を行うこととしております。

②個に応じた支援の充実では、個別の教育支援計画等の市立学校統一様式の運用に向けた試行を行うとともに、人員面での支援や研修の充実を図ることを明記しております。

③特別支援学級等の整備では、「特別支援学級（固定学級及び通級）等の在り方やその内容について検討を進め、新たな特別支援学級の設置も含めた学級整備について」という文言を追加いたしました。

10ページをお開きください。

下段の部分でございますが、④防災教育・防災体制の整備・充実の項目において、「平成24年度に市立全小・中学校に設置した地域の市民・保護者を中心とする学校避難所運営協議会において、平時における防災体制を整備するとともに、災害時における学校避難所の円滑な運営態勢の構築の検討等を行う」という文言を追加いたしました。

12ページをお開きください。

(1) ①公民館・図書館事業の充実の2段落目では、図書館は、幅広い年齢層が自由に利用する学習施設として、利用している市民の学習支援を行うとともに、図書館を利用したことのない市民に対しても利用しやすい環境整備を行うことを目的に、サービス等を提供することとしております。

13ページをお願いします。

(3) いつでも・どこでも・だれでも学べる環境を整備するの②施設整備・利便性向上な

どを中心とした学習支援体制の整備として、谷戸公民館改修工事（トイレ・ロビー床）等を実施するとともに、ひばりが丘図書館の空調設備工事の実施、老朽化した中央図書館・田無公民館施設の耐震診断を進めていくとしております。

主な改正点につきましては、以上でございます。

なお、表現方法等について軽微な文言整理を行っておりますので、御了承いただきたいと思います。

私からの補足説明は以上でございます。

- 竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。
- 高橋委員 8 ページのカウンセリング機能の充実を加えていただいて、大変ありがたいなと思います。それで、不登校児童を抱える家庭に対するカウンセリングということの資質向上ももちろんお願いしたいと思っているんですけども、この心理カウンセラーの一層の資質向上ということは、具体的には研修などを用いてということをお考えなのでしょうか。
- 西谷教育支援課長 主には研修でございます。やはり専門性ということと、それからカウンセリングのほかに、やはりコーディネート力とか、それから箱庭療法とか、そういう心理療法のレベルを上げていかなきゃいけないというところで充実を図っていくということです。
- 高橋委員 ありがとうございます。
- 森本委員 同じくカウンセラーの件なんですけれども、都からの派遣のカウンセラーと市からの派遣のカウンセラーが、今もまだ混在していると思うんですけども、今、現状はどれぐらいの割合で都から派遣されている方がいらっしゃいますか。
- 西谷教育支援課長 おかげさまで、25年度からは、全学校、都のカウンセラーの全校配置となりました。
- 森本委員 それで、都からの派遣ということで、ちょっと心配な点としては、今、学校に関しては週1回のみしかいらっしゃらないということで、継続的な支援というのがなかなか難しいのではないかなと思うんですね。その辺について、市のカウンセラーがかかわってくださってれば、ほかの来ない日も見ていただいたりということができると思うんですけども、都から週に1度だけ来られるということで、いらっしゃらない日の手だてみたいなのはどのように考えていらっしゃいますでしょうか。
- 西谷教育支援課長 まず、第1には市のほうの相談室に連絡をしていただくとか、連携ということと、もう一つ、今年度から市のカウンセラーを、先ほども充実のところにありましたけれども、小学校のほうについては、今度、隔週ではありますが、定期的に市のほうのカウンセラーも派遣し、子どもの見立てとか、先生たちの相談とか、それから支援のほうの事業につなげるためのつなぎ役とかということで、今年度から始めさせていただきたいと思っております。準備を始めているところです。
- 森本委員 じゃあ、このスクールカウンセラーの方と市との連携みたいなのは、今はどんな形で図られているのでしょうか。
- 西谷教育支援課長 教育相談連絡会というのを持っております。年度当初と、それから毎月に報告書が上がってきます。それから、相談室に電話が設置されておりますので、それでやり取りができるということと、また今回、市のほうのカウンセラーも入るということで、よ

り連携というところは強めていきたいと思っています。

以上です。

- 森本委員 多分なかなか、都の方がいろんな専門知識を持って来てくださることはありがたいと思うんですけども、ふだんそこに住んでいらっしゃるのか、毎日通っているわけではないということで、地域性とかなかなかわかっていただくことも難しいことも多いかと思しますので、市のカウンセラーの方となるべく連携をとって、ふだんもちゃんと対応ができるようにしていただければありがたいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。
- 角田委員 ちょっと気になっていたんですけども、不登校児童ですね。長期にわたって、そういう相談室にも行かない、うちの中にならぬというお子さんというのは、この教育相談とかカウンセリングの方たちというのは、そういう連携というか対応というか、そのようなのはどのようになっているんですか、学校にもしかしたらお任せなのかなと思いつつ。ちょっと気になりましたので、教えてください。
- 西谷教育支援課長 西東京市は、長期不登校の関係でN i c o m oルームというのを設けておりまして、市報とか、それからホームページに出しております。学校からの連絡もありますけれども、保護者の方から、長期不登校、ひきこもりの相談が入ります。来室される方とか、うちのほうでN i c o m oに出向くこともあります。N i c o m oのほうで保護者の方と一緒に相談を受けることで、時間はかかるんですが、その辺の連携はN i c o m oが支援課の事業内にあることから、カウンセラーや教育相談員と、横の連絡等も十分できているところなんです。できるだけひきこもりを防ぎ、それから地域に出していき、学校に戻そうという動きの連携は、できているところではあります。
- 角田委員 ということは、全くもう数年出てこられないお子さんをたまたま知っているんですけども、どのようにかかわりをされているのかなと聞いても、家庭にお任せのようなことをちょっと聞いたものですから。N i c o m oですね。
- 西谷教育支援課長 はい。N i c o m oルームですね、不登校ひきこもりの対策事業です。
- 角田委員 わかりました。
- 竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。
- 森本委員 6ページにも載っています、地域教育協力者活用事業についてなんですけれども、現在、その事業としてはどういう形で進んでいるかということ具体的に教えていただけますでしょうか。
- 内田統括指導主事 地域教育協力者活用事業を使いまして、例えば、中学校ですと、部活動の外部指導者をここをお願いしたり、あるいは各教科等の時間に地域の方の助言をいただいたり、あるいはそれぞれ学校に学生ボランティアというのが入っていたりするんですけども、その学生ボランティアの謝金に用いたり、そういったことに地域教育協力者活用事業を使っております。
- 森本委員 その地域教育協力者に関するそういうリストみたいなものは、市のほうで持っていらっしゃるのでしょうか。
- 内田統括指導主事 リストはございません。各学校が地域の方とのいろいろネットワークを持っておりまして、学校ごとをお願いをして、その謝金を、この地域教育協力者活用事業

の費用をもって充てているというところでございます。

- 森本委員 ということは、人材については各校任せというか、変な言い方ですけども、各校で、例えば部活動外部指導者にせよ、何かの補助、補修授業の講師であるにせよ、それを見つけるのは各学校にお任せで、それについてかかる資金については、この事業のほうで見ると感じるようになるわけですね。
- 内田統括指導主事 はい、そのとおりです。
- 森本委員 そうしますと、変な言い方ですけども、その学校の持っているネットワークとかによって多分差が出てきたりとか。例えば、外からいらした校長先生などは、そういう知り合いがないとなかなか探せないとか、そういうこともあるかと思うんですけども、その辺はもう各学校の力で、校長先生や学校職員、または保護者の力で頑張ってくださいという段階なわけですか、今は。
- 内田統括指導主事 現実には、人材がいなくて困っているという相談は受けていないので、それぞれ学校ごとに引き継ぎ事項等があるので、今まではこの方に頼んでいました、それで来年度もお願いすることになっています。あるいは、この方は今年までなので、別の方を紹介してもらうことになっていますというような、学校ごとに引き継ぎ等を行っているので、教育指導課のほうに人材についての相談は、学校からは今のところ受けておりません。
- 森本委員 現実、個々の問題はいろいろあるかと思うんですけども、例えば、部活などで先生が異動なさって、後の指導者がいないというようなときに、今現実には割と親が動いたりとかしていることが多いかと思うんですけども、例えば、市のほうである程度そういう方のリストがあって。リストがないにせよ、市に相談すれば、市のほうでは、それはそれで動いてくださるというふうに考えてよろしいのでしょうか。
- 清水教育指導課長 実際は、地域教育協力者として学校を助け、協力していただいている方々というのは、例えば教員の知り合い、あるいは地域の知り合い等を通して、学校に密着した方々が非常に多いわけなんです。口コミは口コミを通じて、学校に紹介をしていただいで協力すると。したがって、一般の方々のリストを人材バンクとしてとっておいて、必要なときに派遣するといっても、本当に時間的なニーズ、それからあと、その人の持っている特性等を考えたときに、やっぱり学校が必要としている方をいろんな知り合いを通して願う方が、実際は実用的であるというふうに考えておまして、今のところは学校のほうにお願いするところでございます。
- 森本委員 わかりました。
- 宮田委員 今のことに関して、運用はそれでいいと思うんですけども、その結果、何をやってどういう特色が生まれたかということの報告をちゃんと年に一度はやって、実際に支援金といいますか、お金が公正に使われているという証拠を、私は、つくっておいたほうがこちらのためによろしいんじゃないかと思うし、それから、子どもたちがどういうふうに能力が伸びたかということも、ちゃんと実体験をこちらでいつでも知っているということが大事だと思いますので、そこは是非お願いしたいと思います。
- 清水教育指導課長 御指摘ありがとうございます。毎年年度の最後に、収支報告とともに活動内容の報告をこちらのほうに提出していただいているところです。その謝金の活用状況が



当初の目的でないところについては、次年度はやはりその実績に応じた再配当をするであるとか、あるいはその効果を十分に学校訪問を通して検証するなどして、次年度の予算配当に反映させているところがございます。

○角田委員 地域協力者として学生は入らないんですか。

○清水教育指導課長 学生も入ります。

○角田委員 入りますか。

○清水教育指導課長 はい。学生ボランティアの方もお願いしているところがございます。

○角田委員 そうしますと、プールだとか夏のアルバイトや、プレセカンドスクールでしょうか、そういったのも学生にお願いするということは、この市としてはあるんですか。

○清水教育指導課長 ございます。さまざまところで学生の方に協力して、活躍していただいているところがございます。

○角田委員 みんなお給料をちゃんとお渡しして――。

○清水教育指導課長 そうです。内容によって謝金が決まっておりますけれども、ボランティアであれば1,000円、それから水泳指導であれば1時間に1,500円というふうに、一応謝金の支払い基準が決まっております、基準に応じて支払いをしているところがございます。

○角田委員 わかりました。

○宮田委員 じゃあ、是非、我々にもどんな活動をしているのか。こういうふうに行った結果、こんなふう伸びた、例えば水泳やって都の大会に何人出てどんな結果だったとかですね、簡単でいいですから。やっぱり効果というのを書いたリストを一覧表でつくっていただくと、なるほどこんなに伸びているのかということ力を強くほかでも言えますので、お願いいたします。

○清水教育指導課長 活動内容については、先ほども申し上げましたように1年間の収支の中で活動報告をさせていただいたところではございます。その成果につきましては、厳密な意味での客観的な地域謝金の活用によって伸びたかどうかというのは、厳密な検証というところまでいきませんが、その費用対効果という面では、やはりきちんと把握して、その次の年度の配当に還元させていきたいと思っております。

○竹尾委員長 このお金がね、だからどうのこのより、もう全体としてこういう制度があって、それを活用させてもらっていてこういう成果が出たというのでもよろしいんですね。

○宮田委員 そうです。いや、簡単でいいんですよ。そんな大げさなことじゃないけれど、何もないということに関して、私はちょっと心配しているんで。数行でいいから、こういうことを何時間何回やると、その結果、学力がもし向上したのなら向上したと、何か全体的な試験で向上したとかというような1行でいいと思うんですよ。水泳でも、さっき言った都の大会に出られましたとか、市を代表して何とかとか、それで結構だと思うんですけども、要は、具体的にどうなのと言ったときに、私どもが全く返答ができないようなことでないようになりたいということでもあります。

○竹尾委員長 よろしくお願いたします。

ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。――討論なしと認めます。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、議案第19号 平成25年度西東京市教育委員会の教育目標・主要施策について、は原案のとおり可決されました。

---

○竹尾委員長 日程第3 議案第20号 平成25年度教育関係予算について（申出）の専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○池澤教育長職務代理者 議案第20号 平成25年度教育関係予算について（申出）の専決処分について、の提案理由を説明申し上げます。

平成25年度の西東京市一般会計予算のうち、教育関係予算に関しまして、平成25年6月定例市議会に提案を行う日程上から、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、教育委員会事務委任規則第5条の規定により、平成25年5月20日に専決処分を行いましたので御報告し、御承認いただきますようお願いするものでございます。

恐れ入りますが、次ページの専決処分書を御覧ください。

まず、一般会計予算の総額でございますが、歳入歳出それぞれ676億200万円でございます。教育関係予算の歳入の主なものにつきまして説明申し上げます。

13款国庫支出金の8,309万円は、教育費国庫支出金として公立学校空調設備整備事業費7,036万1,000円を計上しております。14款都支出金2億2,591万8,000円は、教育費都補助金として、公立学校施設冷房化緊急支援特別事業補助金1億2,774万1,000円などを。また、教育費委託金として言語能力向上推進事業費委託金299万5,000円などを計上しております。

続きまして、歳出の主なものについて説明申し上げます。

歳出予算、10款教育費のうち、幼稚園費、青少年育成費、保健体育総務費及び体育施設費などを除きます教育委員会の所管する予算につきましては、ここに記載のとおり、56億2,925万9,000円でございます。

それでは、主なものを説明いたします。

1項教育総務費につきましては、予算額9億8,508万4,000円となっております。市立学校の適正規模・適正配置のための予算として、中原小学校・ひばりが丘中学校建替準備検討委員会の開催のための経費及び住吉小学校・泉小学校・保谷小学校・本町小学校統合協議会の設置のための経費を計上しております。

続きまして、2項小学校費でございます。総額は26億4,319万3,000円でございます。主な内容でございますが、小学校水飲栓の直結給水化工事及び実施設計のための経費、芝久保小学校校庭の芝生化、小学校空調設備整備事業費、東小学校及び柳沢小学校に特別支援学級、固定級でございますが、新設するための経費などを計上しております。

3項中学校費でございます。予算総額9億1,328万1,000円となっております。主な内容でございますが、平成24年度から全中学校で完全給食が実施されましたので、その関係予算を、青嵐中学校に特別支援学級、固定学級を新設するための経費などを計上しております。

続きまして、5項社会教育費でございます。予算総額10億4,715万6,000円でございます。谷戸公民館のトイレ、ロビー床の改修工事实施のための経費、ひばりが丘図書館の空調設備

工事、中央図書館、田無公民館の耐震診断のための経費などを計上しております。

6項保健体育費でございますが、予算額4,054万5,000円となっております。学校施設開放のための経費などを計上しております。

平成25年度教育関係予算についての説明は以上でございます。

- 竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。
- 宮田委員 教育総務費にはいろいろ外国人英語指導費だとか何とか書いてありますけれども、これ、一番大きいものは何なんですか、9億8,500万円のうちは。
- 池澤教育長職務代理者 ちょっとお待ちください。
- 宮田委員 それで、そこにも地域教育協力者活用事業費というのも、今のところにも載っていますが、大体幾らぐらいなんですか。
- 清水教育指導課長 手元にある資料でございますが、一応、1校当たり年間小学校30万円、中学校75万円配当しております、総額にすると、約――
- 宮田委員 それは地域指導の話ですか。
- 清水教育指導課長 地域教育協力者活用事業につきましては、内訳でございますが、小学校――
- 宮田委員 30万円と75万円ね。
- 清水教育指導課長 そうですね。小学校1校当たり30万円、中学校75万円を配当しております――
- 宮田委員 いや、掛け算をすればわかりますからいいです。
- 清水教育指導課長 そうですね、すみません、そういうことになります。申し訳ございません。
- 竹尾委員長 小学校が30万円で中学校が75万円、1校がこれ。
- 宮田委員 まあ、そんなに大したお金ではないですよ、9億8,000万円の中ではね。これは何が一番、ですから――
- 池澤教育長職務代理者 教育総務費でありますので、内容としては教育委員会の事務的な経費とか、あとは総務費関係、また教育指導費とか、あとは教育相談関係の経費が主なものでございますけれども、特に億単位で出ておりますのは、情報教育の推進事業費が約3億円でございます。これは、小・中学校へのコンピューターの整備費用で、それが約3億円ということになっております。
- あとは、そのほかですと、教育総務費関係ですので、教育委員会に係る職員人件費として43人分の人件費を計上しておりますので、こういった部分が、職員人件費だけで約3億9,000万円という額になっておりますので――
- 宮田委員 大体わかりました。
- 池澤教育長職務代理者 億単位で出ておりますのはこういった経費でございます。
- 宮田委員 じゃあ、情報教育は相当時間をかけてやられているわけですね。
- 竹尾委員長 3億円じゃね。
- 宮田委員 ええ、3億円もかけているんですから。
- 清水教育指導課長 情報教育の3億円の内訳の主なものでございますが、やはり教育用コン

コンピューターのリース替えに伴うリース費用が主なものでございます。そのほか、インクプリンター、ジェットプリンターですね、インク代、あるいは消耗品ですとかも含めて。それから、あと、サーバー用のそういったシステムにかかる費用等を含めると、総額、年間のそういう費用は3億になっております。

○宮田委員 3億は結構なんですけど、私が言ったように、それに見合う教育をちゃんとというか、教育していただいているんでしょうねという。どのぐらいの時間やっているんですか。

○清水教育指導課長 まず一つは、教員の研修につきましては、毎年夏の研修を行っております。また、主に学校のコンピューターに伴うトラブルがありますので、非常のときにすぐに相談に応じたりとか、ICTサポーターということで、教育情報係のほうに待機しております。必要なときに学校に行ったり、あるいは電話で相談を受けたりするような形で、常に学校がコンピューターの運用に困らないような形でのサポート体制は整えております。

また、あと、教員の研修を年間計画的に実施しているところでございます。

○宮田委員 ということは、子どもたちを教えるというよりも、教員のための情報ということになるんですか。

○清水教育指導課長 学校におきましては、各学校40台のコンピューターが配備されておりますので、各学校では、年間の指導計画に基づいて、必ず総合的な時間の中でコンピューターを活用した授業、あるいは教科に関連して、社会科、理科等の中でコンピューターを活用しているところでございます。

○竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。――討論なしと認めます。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、議案第20号 平成25年度教育関係予算について（申出）の専決処分について、は原案のとおり承認されました。

---

○竹尾委員長 日程第4 議案第21号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○池澤教育長職務代理者 議案第21号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、の提案理由を説明申し上げます。

本議案につきましては、平成25年5月17日付の人事異動に伴う教育委員会の職員の人事について、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、西東京市教育委員会事務委任規則第5条の規定により専決処分をしたため、同規則第6条の規定に基づき報告を行うものでございます。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

人事に関する案件でございますので、討論は省略いたします。

これより本議案を採決いたします。原案のとおり承認することに賛成の方の挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、議案第21号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、は原案のとおり承認されました。

○竹尾委員長 日程第5 報告事項に入ります。質疑は後ほど一括して行いますので、説明を求めます。

(1) 平成24年度西東京市公立小・中学校児童・生徒の進学状況、を議題といたします。

○内田統括指導主事 私から平成24年度西東京市公立小・中学校児童・生徒の進学状況、について報告いたします。

まず、小学校の児童の進学状況について報告いたします。

恐れ入りますが、資料の上段を御覧ください。

平成24年度において、小学校を卒業した児童は1,630人ございました。そのうち、公立の中学校で、校区内の中学校に進学した児童が1,204人、校区外へ進学した児童が88人ございました。市外の公立中学校へ進学した児童が28人、国立が8人、私立が252人、都外へ進学した児童が19人、その他が31人となっております。その他の内訳につきましては、都立の中学校及び中等教育学校への進学が28人、特別支援学校中等部への進学が1人、海外転出が2人でございます。

続きまして、平成24年度西東京市公立中学校生徒の進学状況について報告いたします。

資料の下の段の表に記載しておりますので、御覧ください。

まず、中学校を卒業した生徒が1,396人ございました。そのうち、都立高等学校に進学した生徒が842人、国立高等学校が5人、私立高等学校が476人、都外の高等学校へ進学した生徒が52人、専修学校が8人、就職した生徒が4人、その他が9人となっております。その他の内訳につきましては、次年度受験希望者が2人、就職希望者が1人、家事手伝いが4人、海外転出が1人、自立支援施設等が1人となっております。

以上でございます。

○竹尾委員長 ちょっと私から質問。都立の中学校というのと、都立の中等教育学校はどういうふうに違うんですか。

○内田統括指導主事 都立中学校と都立中等教育学校は、同じ都立の学校ではございますが、都立中学校で――

○竹尾委員長 中高一貫校。

○内田統括指導主事 都立中学校は附属中学校となり、高校でも入学者を募集いたします。一方、中等教育学校は高校1年生の入学者の募集はしません。両方とも同じ都立の一貫校ではございます。

○竹尾委員長 御質問ございますでしょうか。

○池澤教育長職務代理者 まだ報告が続きますので、もしよろしければ一括して。

○竹尾委員長 すみません、終わりにしちゃおうと。

(2) 電子書籍のあり方についてを議題といたします。

○奈良図書館長 西東京市図書館における電子書籍のあり方について報告申し上げます。

図書館長の諮問機関である図書館協議会に対し、西東京市図書館における電子書籍の導入

について意見を求め、平成24年度、検討をお願いしたところ、本年の4月30日付で御意見をいただきましたので、報告させていただきます。

お手元の資料を御覧ください。

2ページをお願いいたします。

目次ですが、1が電子書籍の現状、2が国・自治体の取り組み～政策関連、3が公立図書館の取り組み～先行事例、4が電子書籍導入にあたって考慮すべきメリット・デメリット、5が西東京市図書館における対応～提案、最後にまとめと提案となっております。1から3については状況等の説明となりますので時間を要することから説明を省かせていただき、8ページをお願いいたします。

電子書籍導入にあたって考慮すべきメリット・デメリットについてでございますが、公立図書館に導入する場合に限定し、電子書籍に期待できる点として六つのメリットをお示しいただきました。①電子書籍は保管スペースを必要としません。これは図書館にとっては大きなメリットです。②非来館型サービスが可能のため、施設に来ることが困難な市民に対し、新しいサービスの提供が可能になります。③24時間サービスが可能となり、開館時間に関係なく利用者は資料の閲覧ができます。④視覚障害者や高齢者等へのサービスが向上します。電子書籍は、音声読み上げ機能に対応していますので、視覚に障害のある方や高齢の利用者へのサービスに威力を発揮します。⑤より高度な情報探索機能・読書支援機能の提供については、全文検索が可能で、言葉の単位で必要情報を検索できるため、より高度な情報検索ができるようになります。⑥図書館資料としての扱いやすさが向上します。紙に比べ汚損や破損の心配がなく、また期限が過ぎた場合、閲覧ができなくなるように延滞の処理がなくなります。本を棚に戻すことや、市内の図書館に運搬することも必要なくなります。

多くのメリットがある一方で、不都合な点、解決が待たれる点などデメリットについてもお示しいただきました。①コンテンツ内容の不十分さと資料数の少なさが挙げられています。我が国では、携帯電話向けのコミックやライトノベルが電子書籍コンテンツの中心を占め、一般書籍や雑誌の電子書籍は極めて不十分ですので、現時点で図書館利用者の要求を満たすまでには至っていません。②著作権等の諸権利の処理の難しさがあります。利用者への提供（二次利用）に当たっては、複雑な権利関係から使用制限事項が多く発生しますので、提供元からの制約によって利用内容が異なる可能性があります。③紙媒体より割高であること。アメリカなどでは電子書籍のほうが紙媒体より10%以上安いという実績があるようですが、我が国は逆に割高で、中には数倍するものもあります。④図書館の協力活動への影響が考えられます。他の図書館との相互貸借をすることができなくなり、図書館間の協力活動ができなくなります。⑤読むための機器やソフトウェアが必要となります。⑥永久保存への不安があります。電子書籍等の電子媒体は、事故による消失が高いこと、再生装置等の進歩が早く、すぐ使えなくなってしまうことなどがあります。技術の発展と保存のための制度の確立が求められています。

9ページをお願いいたします。

5の西東京市における対応～提案には、（1）電子書籍導入に対するスタンスとして、当面、西東京市図書館への電子書籍導入は喫緊の課題としないことを図書館協議会の結論とい

たします。

10ページをお願いします。

(2) 西東京市図書館の取り組むべき課題～電子化への対応として、西東京市図書館だけしか所蔵していない行政資料、議会関係資料、市内刊行資料、地域関係資料、郷土資料等の西東京市地域行政資料の電子化の推進を提案していただきました。

12ページをお願いします。

図書館協議会のまとめと提案として、電子書籍と西東京市図書館の電子化の方向性として、市販の電子書籍導入は時期尚早であるが、地域・行政資料の電子化は、25年度中にも西東京市地域・行政資料電子化計画を策定していくことを提案されています。(2)の電子化後の紙媒体の保存、(3)の市民の知的財産の保存については、西東京市図書館として保存していく必要のある資料についての永久的な保存を考えるべきだと意見が示されました。今後は、この意見書の内容を参考にし、図書館内部での検討をまいります。

以上、御報告申し上げます。

○竹尾委員長 報告が終わりました。2件を一括して質疑を受けます。――質疑を終結します。

以上で報告事項を終わります。

---

○竹尾委員長 日程第6 その他、を議題といたします。教育委員会全般についての御質問がございましたら、御質問を受けたいと思います。

○森本委員 先日来より進めています統廃合のほうですけれども、保護者の意見を聞いて、ちょっと今話になっていましたけれども、現在の進捗状況はどこまでいっているかお聞かせいただけますか。

○櫻井特命担当部長 統廃合の関係でございますけれども、今回の予算の中でもお示ししていただきますように、まず保護者の方、またはその地域にお住まいの未就学児をお持ちの保護者の方、その他地域の方も含めて、まず意識調査を行っていきこうということで、それに関連する予算を今度の本予算に計上させていただいております。まずそのあたりの意識調査を議会で議決いただければ、早々にまず調査を行っていききたいというふうに思っています。

それに基づきまして意見をいただきながら、中間のまとめ、本年の1月に当初予定をしておりましたけれども、このまとめの報告をさせていただいて、説明会を開催していきたいと思っております。それをまた意見をお伺いしながら、取りまとめを行いまして、年度内には最終報告をまとめていきたいというふうに考えております。今年度の予定としてはそういったところでございます。

そのほかに、最終報告がまとまって、一定の方向性が決まりましたら、今度、統合の協議会、こういったものを立ち上げていきたいというふうに考えております。

○竹尾委員長 いかがでしょうか。よろしいですか。

ほかに何かございませんか。――質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

以上をもちまして平成25年西東京市教育委員会第5回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午 後 2 時 55 分 閉 会

---

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会委員長

署 名 委 員